

2020年11月20日

中間配当金支払に関する取締役会決議のお知らせ

2020年11月20日開催の当社取締役会において、第9期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の中間配当について、次のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

当社定款第47条の規定に基づき、2020年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・1株につき1円50銭
2. 効力発生日ならびに支払開始日・・・・2020年12月7日（月）

以上

中間配当金のお支払いについて

第9期中間配当金領収証および配当金計算書（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる12月4日にお届出ご住所あてご発送申しあげる予定でございます。

■ お問い合わせ先

株式会社 じもとホールディングス
総合企画部 目黒・熊谷 022-722-0011